

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回弘前市子ども・子育て会議
開 催 年 月 日	令和6年2月7日（水）
開 始 ・ 終 了 時 刻	14時00分 から 15時15分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	佐藤 三三
出 席 者	<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤 三三 会長 ・金子 泰雅 委員 ・鎌田 裕恵 委員 ・古山 剛弘 委員 ・成田 正彦 委員 ・佐藤 亘 委員 ・相馬 玲子 副会長 ・笹森 麻野 委員 ・福田 真実 委員 ・對馬 大輔 委員 ・廣田 恵里 委員 ・柿崎 良樹 委員
欠 席 者	<ul style="list-style-type: none"> ・三橋扶弥子 委員 ・安川由貴子 委員 ・三浦 隆史 委員 ・工藤 淳治 委員
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<ul style="list-style-type: none"> ・健康こども部長 佐伯 尚幸 ・こども家庭課長 蒔苗 元 ・こども家庭課長補佐 村田 善彦 ・こども家庭課長補佐兼駅前こどもの広場所長 太田 宏之 ・主幹兼健全育成係長 佐々木 健一 ・主幹兼保育係長 長谷川 竜太 ・子育て相談係長 北畠 龍 ・保育係総括主査 福田 育子
会 議 の 議 題	<p>(1) 第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画の変更案について</p> <p>(2) 第3期弘前市子ども・子育て支援事業計画策定に係るスケジュール案について</p>
会 議 結 果	<p>(1) 第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画の変更案について、事務局より説明した。</p> <p>(2) 第3期弘前市子ども・子育て支援事業計画策定に係るスケジュールについて、事務局より説明した。</p> <p>(3) 教育・保育施設の変更等について、事務局より報告した。</p> <p>(4) こども家庭センターの設置について、事務局より説明した。</p> <p>(5) 出席委員から意見を得た。</p>

<p>会議資料の名称</p>	<p>資料 1-1、1-2、1-3 第 2 期弘前市子ども・子育て支援事業計画の変更案について 資料 2 第 3 期弘前市子ども・子育て支援事業計画策定に係るスケジュール案について その他 教育・保育施設の変更等について こども家庭センターの設置について</p>
<p>会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>○開会</p> <p>【司会】 「令和 5 年度第 2 回弘前市子ども・子育て会議」を開会いたします。 はじめに、健康こども部長から挨拶を申し上げます。 (健康こども部長より挨拶)</p> <p>【司会】 次に、会議の定足数についてご報告いたします。 本日まで出席の委員は 12 名で、欠席は 4 名となっておりますが、委員の半数以上が出席されておりますので、弘前市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項の規定により会議成立とさせていただきます。</p> <p>【議長】 それでは、会議の進行を務めさせていただきます。 案件 (1) について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>●案件 (1) 第 2 期弘前市子ども・子育て支援事業計画の変更案について</p> <p>【事務局】 (資料 1-1、1-2、1-3 に沿って説明)</p> <p>【議長】 ご意見、ご質問、ご感想等ございますか。</p> <p>【委員】 ただいま詳しい説明をいただきまして、量の見込みの変更</p>

の基となりました平成30年の国の事務連絡を私もちょっと細かく目を通して見たんですが、私個人としてはだいぶ納得がいく数字かなと思っております。そのうえで、結果として令和6年度の量の確保、マイナス176人ということで、市全体でみると176人分足りないということなんですけど、これもお話ありましたが、各施設でみますと、まだまだ余裕がある施設、それからまったく余裕がない施設、バラバラあるんですが、児童一人当たりの面積1.65㎡という条例ででてきた数字がありました。これと同じ面積を定めた国の基準があるんですが、その基準の中に、違う条項になりますが、一つの児童クラブで児童の数はおおむね40人以下とするという基準がありますので、多分40人全然達していないところも結構あるはずなんですけど、逆に40人を大幅に超えている施設、おそらくなかよし会でもそういうところがあるのかな。施設によって全然ばらつきがあるので、そこで先ほどもお話にできましたが、そもそもの第2期子ども・子育て支援事業計画の中に、その確保方策として、慢性的に児童数が多く、一人当たりの基準面積を確保できていない場所もあります。放課後の学校施設や児童館等の活用を図りながら、実施体制を確保していきたいとうたっていますので、今の時点でもし具体的に放課後の学校施設のご協力いただく見込みがあるとか、もし決まった方策があるのであれば、お知らせいただきたいなと思います。

【事務局】

今後の方向ですけれども、今現在、城西小学校も近年、児童数が増えた関係で、なかよし会の登録児童数もだいぶ増えています。いま、1教室で運営しているんですけれども、だいぶ狭いということで、学校の方とこれから交渉させていただいて、居場所の確保を検討しているという状況です。ほかの児童館、児童センターについても、だいぶ多いというのはこちらも認識してはしているんですけれども、学校との調整等ありますので、必要なところから順次進めていくということになります。

【議長】

過密なところは、ぜひ対応していただきたいと思います。そのほか、いかがでしょうか。

【委員】

保育園や幼稚園等々は、平米数において、そもそも定員枠という、居室利用というのが決まっておりますので、それ以上超えてお申し込みがあった場合は、受け入れることはできないじゃないですか。この学童の部分は、定員はあるにしても、1.65 という壁があるにしても、入所したいっていう子は全部ウエルカムということによろしいんですか。

【事務局】

弘前市の場合は利用条件が整っている児童は全て受け入れております。今後もそうします。

【事務局】

市としましては、児童の保護というところをまず第一に考えて、学童保育と放課後児童対策を検討していきたい。そういったところの考えを踏まえまして、このような体制で引き続き対応していきたいということでございます。

【議長】

よろしいでしょうか。そのほかは。

【委員】

今回この変更案、前の実績とか確保とか、変更案が出されて、これについてはこの数字なんでしょうけども、先ほど来の説明で、混雑しているところもあれば、空いているところもあるというふうなことなので、この登録児童数だけでおそらく検討してるんだと思いますが、実際にその児童館がどのくらいの、さっき6割から7割の利用だっていうことなんで、そうなると、この登録児童数と確保方策って、あまり役に立ってないといえますか、具体的に現実が見えないので、先ほど来、ご質問がでてくるんだと思うんですよね。ですからもっと細かく、本当の利用実績、登録児童数に対するものは、これはこれで結構なんですけれども、実際の利用児童数がわかって、それで一人あたりの面積が確保されているのかどうか、確保されていないところ、確保されているところっていうふうなところが出てくると思います。で、確保されていないところについて、じゃあどういった対策を具体的に考えていくかという流れになっていくかと思っておりますので、ここでその細かいところまでやるのかどうか、私分かりませんが、今回の登録児童数に対

するものだけというものであれば、実際の現状が見えてこない。それで非常に釈然としないところが、どうしても残っちゃうんですよね。ですからそれぞれの利用実績、利用について資料を出していただいて、じゃあ過密なところが1か所ぐらいしかないんだとなれば、その対策を考えるし、過密なところが半分以上あるんだってなれば、また別な対策を考えなきゃいけないので、そういう資料を出していただかないと、これ以上の議論はなっていないんじゃないかというふうな印象を持ちました。

【議長】

ありがとうございました。発言の趣旨おわかりになられたかと思います。

【事務局】

委員からご指摘ありましたことにつきまして、まさに、市の議会のほうでもお話ございました。昨年の9月議会の一般質問で、登録の利用の実態と実際に利用している子どもたちで見た場合の、その過密さというところの質問があって、その当方で、たしか、実際の利用で見ますと、17か所中7か所がちょっと過密のような状況があったところがございます。委員からご指摘ありましたとおり、今後そういったところを、よりわかりやすく、皆様にお示ししていきたいなと思いますので、来年度になりますと5年度の実績の全体の報告というのを当然示すことになりますので、そういった際には実際の利用に基づいた、過密の状況というのは資料としてお示しできればいいのかなと考えていきたいと思います。

【議長】

ぜひ、どう過密を解消していけるのか、検討の方をよろしく願いいたします。

それでは、案件（2）の議題に入りたいと思います。

案件（2）について、事務局から説明をお願いします。

○第3期弘前市子ども・子育て支援事業計画策定に係るスケジュール案について

【事務局】

（資料2に沿って説明）

【議長】

ご意見、ご質問、ご感想等ございますか。

【委員】

利用希望把握調査の調査対象者が、就学前児童の保護者 2500 人、小学生の保護者 2500 人となっていますけれども、これはこういった形で選出されることになるのか。お答えください。

【事務局】

こちらは住民基本台帳から無作為抽出で、今までの第 1 期と第 2 期と同様で、条件にあった方の中から無作為で抽出する形とします。

【委員】

そうすれば、地域性とか全然考慮せずに、ただ漠然と、該当する人たちに配布される形、要は特定の地域だけに偏るとか、そういう心配はないものかどうか。どうですか。

【事務局】

特定の区に偏らないように、全域で無作為抽出という形しかできないのか、あるいは区を分けながら、各区ごとに均一に抽出できる方法もあるのか、そこら辺も含めて検討いたします。

【議長】

いま、委員からお聞きになったような点も踏まえながら、抽出をよろしく願いいたします。そのほか。

【委員】

今の調査対象者の部分なんですけども、就学前の児童っていう大きなくくりがありますけど、これは未就園児の保護者さんと、もうすでに幼稚園や保育園を利用している保護者さんの求める支援への利用っていうのは、全く異なると思うんですね。そこをフォーカスして、さらに分けるっていうのはとっても難しいかなっていうふうに思うんですが、あまりにもざっくりしていると、今ここで本当に、未就園児。つまり幼稚園や保育園に入れなくて 1 対 1 で向き合っている

方たちってたくさんいらっしゃって、その方たちが求めている支援っていうものに、やはり着手していかないと、いい方向にはいかないかなっていうふうに考えます。難しいこととは思いますが、できたら未就園児の保護者の方がどんな支援を弘前市に求めているかっていう、その声をセンターの方にお知らせいただけましたら、運営する上で、ぜひ反映させていただきたいと思いますので、そのように取り組んでいただきたいと思います。以上です。

【議長】今の要望ということで、お受け止めいただけたらと。そのほかいかがでしょうか。

(発言なし)

【議長】それでは、ただいまいくつかご意見いただきましたけれども、よろしく願いいたします。

案件が終わりましたけれども、その他ということで事務局よりご説明お願いいたします。

●その他

【事務局】

(資料「教育・保育施設の変更等について」に沿って説明)

【事務局】

(資料「こども家庭センターの設置について」に沿って説明)

【議長】

どうもありがとうございました。

2点について、ご説明を丁寧にしていただきましたが、ご質問等、いかがでしょうか。

【委員】

このこども家庭センターの規模とといいますか、どのくらいの人数で、どんな体制になるのか、お示しいただける範囲で教えていただければいいなと思ってました。

【事務局】

今、ヒロロの執務室で勤務している職員が約26名ほどおりますが、そこに相談係に勤務している者が10名、あと母子保

健係で勤務している者が16名ほどおりますので、トータルで60名弱くらいになるかと思いますが、そこに関しては人事課の方で検討している最中ですので、最終的な規模というのは、まだ決定しているものではありません。

【議長】

よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

(発言なし)

【議長】

それでは説明は以上で終わりますが、そのほか全般について、今の説明も含めて、こども・子育てに関して、ご意見、ご感想、ご質問等ございましたら、どうぞ自由にぜひご意見を伺って、市の参考にしていただければと思いますので、どうぞ何かございましたら、自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

情報提供をさせていただきたいと思います。実は当園において、子育て支援センターっていうのは委託を受けて運営させていただいております。これは国の基準で行ってまますので、週3日であればいいであるとか、1日5時間運営すればいいとか、基準額ではきちんと運営はしているんですが、そこを利用する親子さんの姿を見たときに、隣の部屋が赤ちゃんのお部屋なんですね、そうすると赤ちゃんのお昼寝をすると、皆さん迷惑そうにお帰りになるんですね、これでセンターっていう機能が果たしているかなっていう、自分の中の悶々がございました。あと、今は支援センターに訪れる親子さんは9割方、本当に9割方ですね、幼稚園に入れる前、がんばっているっていう親子さんがすごく多くて、そこも応援してあげたいなっていうふうに思っているところです。ただ、こういった保護者さんに限ると、転勤族の方がすごく多いんです。転勤族。そうすると周りに誰も頼れないっていう。そして愛する旦那さんが出張しちゃうと、地獄の闇がやってくる。夜が怖い。もう助けてほしくて仕方がないっていう。そういったことでヘルプが入るんですね。そこまで踏み込んではいけないっていうふうに思いながらも、性格上放っておけなくて、自宅の方に行くであるとか、ずっとそういう関わりをしていく中で、ふ

と思ったことがあるんですね、このまま放置しておく、あのママはきっとお子さんに虐待的な行為をしてしまったであろうというふうに想定できる場面がすごくあるんです。ヘルプを出してくるときには、もう赤ちゃんはギャン泣きしています。どうしていいかわかんないっていうママの悲鳴なんです。よく電話くれたね、ありがとうって言って駆けつけるんですけども。なので虐待するママが悪いんじゃないっていうのも思っていて、だったらそういった親子をレスパイトでケアできる施設を造ればいいんだって思っていました。この想いが理事長先生に通じて、もうすでに一戸建ての中古住宅を購入いたしまして、もう全面改修工事をしております。来年4月には一戸建ての子育て支援センターをオープンできます。そして1階は支援センターとして使い、2階3室あるんですが、キッチンのついたお部屋であるとか、3部屋レスパイトで、母子ともに、そこにシェルターではないです。ほっこりできる実家をコンセプトにしていますので、カギを渡してどうぞではないです。私、もしくは誰か、2人、必ずそういった時には常駐をして、丸抱えで支援するっていうことを今取り組もうと思っています。ですから各ポジションにおいて、この親子大変そうだなとか、苦しうそうだなとか、助けてあげないとちょっと困ったことになるかなっていうような親子さんを見かけたら、私どものセンターに一報いただけたら、どんどんつながりたいと思っています。この想いは児童福祉法が改正になる前から温めていた想いで、今、児童福祉法が改正になります。その中に子育て支援の拡充っていう部分が、もうすでに盛り込まれていて、レスパイトケアっていうのもちゃんとうたわれています。来年度は自主事業で全然いいんですが、いつか弘前市とタイアップをして、この事業をさらに有意義なものにできたらいいなっていうふうに願いますので、その辺も書き留めておいていただけたらとても幸いです。情報提供は以上となります。

【事務局】

今のご発言、大変重く受け止めまして、また、市といたしましても大変心強い取り組みだなと率直に思ったところです。委員の方から今お話ありました子育て、一人で育てるとか、レスパイトというお話がございました。先ほど我々の事務方からこども家庭センターの取組について説明があったんですけども、まさに子育て、一人で育てることの不安からくる虐待

の母子とか、レスパイトとか、そういったところを、しっかりこども家庭センターの職員の方で受け止めて、必要な相談や支援につなげていくというのが、こどもセンターの本来、これから取り組んでいく姿になろうかと思います。また、みどり保育園さんでの取組について、市の方でもいろんなサポートできるところがあれば、しっかり支援して連携して対応していきたいなと思っております。今、現場でそういった相談業務を担当している職員からも補足ありましたらお願いします。

【事務局】

児童虐待防止対策を担当しております。(ヒロロ) 子育て支援施策の提供から究極的に目指すのは、弘前市のこどもが死亡ですとか、重大な事態に至らないことを目指しているものでございますので、今、先生から申し出のあった自主事業、当面、こども家庭センターとして協力していくべき、先ほどご説明ございましたが、地域資源として連携を図ってまいりたいと考えております。まずは情報共有というところから連携を始めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

【議長】

どうもありがとうございました。

【委員】

今、委員からお話がありましたが、実際、保育の現場でもそういうふうに悩みを抱えている、先ほどのお話の中で転勤の方で旦那様が留守にしているときにお母さま一人でっていう心の悩み、それは転勤でなくても、なんとなくお母さま一人が悩んでいるなという状況が見受けられる家庭もあつたりしますので、その辺も私どもも保育園として、様子を伺いながら、是非とも情報提供をさせていただいて、ご協力させていただきたいと思っております。

【委員】

全ての子どもたちとお母さんの気持ちの平安。そういったところが本当に大事なことだなと思えました。

【委員】

今日の案件の中で、ひとつめのところで私も常々思ってい

ることがあるんですけども、幼稚園の立場としまして、学童保育というのは常にいろんな問題を抱えていて、幼稚園の立場としまして、今、園児が非常に減少しております。保育園さんは場所によって増えているところとか、現状維持っていうこともあろうかと思えますけれども、私立幼稚園連合会の中でも大きい文化幼稚園さんも新制度に移行するということで、いろいろ園児減少のために、幼稚園はいろんなことを抱えながら、私立として経営、運営しているわけです。そこで、学童保育がいつもそういう場所の問題など、いろんな面積の面で細かく計算していらっしゃると思えますけれども、箱物としまして、幼稚園もとっても立派な環境であります。そこで幼稚園としまして、学区いろいろあると思えますけれども、スクールバスを所有している園もたくさんありますので、そういう点で学校さんに授業が終わった時間に迎えに行き、幼稚園のとても立派な施設とかもありますので、環境も、ホールも園庭ものびのびと体を動かして遊べる場所もありますので、そういうものを生かしながら、市の事業のバックアップとしまして、そういうのにも幼稚園としてご協力できるのかなっていうので、常々思っておりましたので、何かしらどうしても地域性で城東さんの方が、教育現場で教室の提供ができるかどうかとか、そういうことをいろんな考えてらっしゃるかと思えますけれども、幼稚園の方にも声をかけていただければ、きっと、私もそうなんですけれども、何かしらそういう事業に取り組んでみたいっていう、そういう園もあろうかと思えますので、ぜひこの場でひとつ、ちょっと意見述べさせていただけますと、市の方の今後のちょっとしたそういう方法があるんだっていうことをお知りおきいただければと存じます。

【委員】

本日はありがとうございました。今日の会議、参加させていただいて、課題意識2点持ちました。1点目は、子ども・子育て支援事業計画の中で学童保育のお話聞かせていただいたんですが、課題意識としてはソフト面、特に発達障害についての理解、研修を学童保育のスタッフの皆さんにどう提供し、そして手厚くしていくかということが、子ども、それから家庭、学校とのつながりを生むことになるんじゃないかなっていうことを一点思いました。もう一点課題意識としては、最後の方にこども家庭センターの話がございましたので、このこども家

庭センターがいかに教育委員会と学校とつながっていけるか、その他関係機関は当然だと思うんですが、どう有機的につながって機能していくかというところが今後の大きなポイントかなというふうに思っていました。以上でございます。

【委員】

先ほどの相馬委員のお話聞きまして、昔から存じ上げるものですから、想いが強い方は形にして、フットワークが軽いなど、ちょっと背中を押される思いでございます。実は児童センターのお話を一度、断念したことがありまして、というのは岩木地域が、岩木児童センターがありますけれども、シェアしきれないような広範囲にわたっているんで、もう一ヶ所作ってほしいという声を保護者の方から受けたことがあって、いろいろ調べてみたんですけども、どうしても自主事業になるものですから、ノウハウがないっていうことで、本当は想いもあったんですけども、ちょっとそこに手を付けられずにいたんですけど、相馬委員の話聞いて、もう一度がんばってみようかなというふうに、手をかけられたらいいなというくらいの気持ちで。勉強になりました。ありがとうございます。

【委員】

今週月曜日に子どものウェルビーイングについての研修会みたいなのがあって、それオンラインでちょっと勉強したんですけど、客観的なウェルビーイングっていうのがあって、教育・健康・資産がまず基本になるんですけど、結局、今、日本は恵まれてて、それはそろってるんですけど、主観的なウェルビーイングっていう、生活の満足度とか、精神的な幸福っていうのが低い。自己肯定感が低い子が多いっていうお話で、その中でいろいろ統計とかとってる中で、参考になったのが、子どもの居場所がたくさんある子ほど、その幸福度が高いっていうのが一つ勉強になりました。一ヶ所だけじゃなくて、学校、学童だけじゃなくて、それ以外に地域のスポーツの活動だったり、コミュニティでやってるものでもいいし、趣味とか習い事とか、なんでもいいんですけど、そういういろんな場所で居場所がある子ほど、幸福度が高いっていうことと。あと、私も学童保育とか子育て支援センターで勤務の経験があるんですけど、どうしても学童はお母さんが来るまでの預かる場所みたいなかんじになっていて、これからはやっぱり居場所の質が問われるっていうことが言われてました。それは追々これ

からいろいろ発展していけばいいんじゃないかなって思うんですけど、それと別に、自分で一つ気になることがあって、そのお母さんたちがすごく大変そうで、虐待してしまいそうな心理状態のお母さんたちっていうのは、やっぱり子育てがわかんないっていうか、どうしていいかわかんない人が多いんだろうなと思って、特にまじめな人がすごく頑張ってるんですよ。頑張りすぎて、人に迷惑をかけられないとか、やっぱそういう気持ちが強いんだと思うんですけど、あちこちで若いお母さんたちとかでも、子どもがちょっと騒いだけで、静かにしなさいとかすごく怒られてる子も多いし、なんかちょっとかわいそうだなと思って、自分の知り合いの話ですが、自分の子どもが泣いて、世話するときに全然話しかけないんですよ。黙々と世話している感じで、自分だったら「おしめかなー。ミルクかなー。」って話しかけながらやることを見ながら育ててるから、たぶん自分はそうするんですけど、そういう子育ての見本がないっていうか、知らないで自分の子育てしてるせいなのか、なんかこう子どもがかわいそうっていうか、話しかけられないで世話されてるっていうのを見て、でも人の子育てに口出しできないみたいな雰囲気もあるし、それは言えない世の中じゃないですか。それを大人になってからじゃ遅いような気がして、もっと子どもの時代にいろんな子育てを見て、一緒に協力できるような場があったらいいんじゃないかなって思いました。ちっちゃいときの対策をもうちょっとなんかすれば、もう少しみんなゆったりした気持ちで、優しく子どもを見守って、お母さんたちもですけど、なんかそういうふうにはできないのかなと感じました。

【議長】

どうもありがとうございました。

【事務局】

大変貴重なご意見ありがとうございました。まず幼稚園での学童保育というところなんですけれども、実は昨年、市長が民間の取組でおこなっている学童保育の施設を視察しに行った経緯がございます。市の方としても、これまでいろいろ過密な状態であるということもありまして、中長期的にはやはり様々な形態での子どもの居場所、学童保育とか、放課後児童の対策っていうのは、必要になってくるのかなというところは認識して、今後の課題の一つかなと思っていたところでした

	<p>ので、今後、事務方ともいろいろ相談しながら、先生の方ともお話をさせていただく機会あればいいのかなと思ってございますので、どうぞよろしくお願ひしたいなと思ひます。</p> <p>次に発達障害のお話ございました。こちらの方につきましても就学前児童、就学後の児童のいわゆる保育・学童保育ともに大変大きな課題の一つで、対応の方についてはそれぞれ保育士さん、学童の方のなかよし会の支援員等もそういった発達支援の対応についての研修等を重ねているところで、今後につきましてもそういったところはしっかり質の向上を図っていきたいなと考えてございます。あとは家庭センターのお話もありましたので、委員のお話も、ご指摘も踏まえながらしっかり連携の体制、構築していきたいと思ひてございます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。</p> <p>【議長】 その他意見等はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは、いろいろご意見等いただき、ありがとうございます。</p> <p>○ 閉会</p> <p>【司会】 以上を持ちまして、「令和5年度第2回弘前市子ども・子育て会議」を閉会いたします。</p>
その他必要事項	会議は公開